



私，紀要の味方です —学術コミュニケーションの促進に向けて—

高 橋 愛 典

概要 紀要とは、本稿が掲載されている『商経学叢』を含め、「大学や部局，研究機関，学内学会等が刊行する学術雑誌全般」を指す。多くの紀要では査読制が導入されていないこともあり，学協会誌や英文学術雑誌と比較して，掲載される論文等の水準が低いとみなされ，様々な批判を受けてきた。また，日本で発行される紀要は全部で約4,000種類に及ぶとされ，図書館等での保管・管理上の問題も引き起こしてきた。一方で紀要は近年，オープンアクセスの進展等に伴って学術コミュニケーションの促進に資する側面が明確になってきた。本稿は，紀要の「味方」という視点から，紀要のメリットを伸ばさせデメリットを克服する方策を，大学・部局といった教員組織における研究活動の促進をも視野に入れて検討する。

Abstract *Kiyō*, or departmental research bulletins, have long been published by Japanese universities. About 4,000 series of the bulletins are supposed to be published every year in Japan. The papers in the bulletins are mostly non-refereed, but the bulletins represent the unique features of Japanese universities, mainly in their faculties of humanities and social sciences. This paper examines the pros and cons of the bulletins, for the sake of the promotion of academic communication, including readers and researchers outside the universities.

キーワード 紀要，「味方」という「見方」，メリット，デメリット，学術コミュニケーション
原稿受理日 2022年1月11日

1. はじめに

紀要とは、本稿が掲載されている『商経学叢』（以下「本誌」）を含め、「大学や部局、研究機関、学内学会等が刊行する学術雑誌全般」（設楽ほか [2019] p.510）を指す。日本で発行される紀要は約4,000種類に及ぶとされ、学術雑誌において（さらには雑誌全般においても）相当の比率を占めることから、日本の大学を象徴する存在の一つといえよう。紀要には多くの場合査読制が導入されておらず、学協会誌（以下「学会誌」）や英文学術雑誌（以下「英文誌」）と比較して、掲載される論文等の水準が低いとみなされてきた。そのことが様々な批判を引き起こしてきた面は否定できない。また、図書館情報学（library and information science）の観点からは紀要は灰色文献（grey literature）であり、図書館での扱いが難しい文献であるとされてきた。

しかしこうした問題点の大半は近年、大学ごとの機関リポジトリ（institutional repository：以下「リポジトリ」）の整備に伴いインターネット上のオープンアクセスが進展するといった理由で解決の様相をみせ、学術コミュニケーションの促進に資する側面が明確になってきた。本稿では、紀要の実務者（投稿者・編集者）かつ「味方」の観点から、紀要のメリットを伸ばさせデメリットを克服するための方策を検討する。

本稿の構成は以下のとおりである。2.では、紀要の「味方」という「見方」を提示し、紀要に関する先行研究を整理することで、本稿の問題意識を明確にする。3.では、紀要が持つメリットを挙げ、その一層の伸長に向けた考察を進める。4.では、紀要が抱えるデメリットおよびその背景を分析し、デメリットの克服を目指す。5.では、本稿の議論をまとめ、研究者個人の立場を超えて、大学の教員組織における紀要の活用について考察した上で、今後の検討課題を整理する。

2. 「味方」という「見方」

2.1 紀要の定義と特徴

紀要とはもともと、中国で「要綱・要領を記す」意味の言葉であったものが転用され（谷沢 [1980] p.162, 菅井 [2013] p.28）、日本では「大学や学術研究機関が研究成果を収録し、定期または非定期に刊行する継続的な学術出版物」（中嶋 [2000] p.125）、「大学や部局、研究機関、学内学会等が刊行する学術雑誌全般」（設楽ほか [2019] p.510）

を指すようになった⁽¹⁾。紀要の種類は、2000年時点のやや古いデータであるが約4,000タイトルと推測され (中嶋 [2000] p.128)、タイトル数では全国の学術雑誌、のみならず雑誌全般から見ても高い比率を占める⁽²⁾。繰り返すまでもなく、本誌も紀要の一つである。

紀要は長年、灰色文献の一つとされてきた (池田貴儀 [2012], 菅井 [2013] pp.30-31)。灰色文献とは、「通常の出版・流通の経路で扱われていない、あるいはその検索手段が整備されていないため、入手が困難な文献資料」 (中嶋 [2000] p.126)、「一般の商業出版ルートでは入手が困難な文献」 (池田貴儀 [2012] p.50) のことである⁽³⁾。表1は、中嶋 [2000] が挙げている、紀要の出版上の特徴ないし特殊性をまとめたものである。

表1 紀要が持つ出版上の「特徴」「特殊性」

①	大学または学術機関の特定の人だけを対象に論文を収録している
②	論文が評価基準 (レフェリー) によらず任意に収録されるため、論文の質的水準が一定でない場合が多い
③	一般の流通経路 (書店) を通らず、寄贈・交換でしか入手できないものが多い
④	刊行部数が少ない (通常数百部程度、中には100部程度のものも)
⑤	発行頻度が少ない (大方は年2~3回、年刊も多い)
⑥	原稿募集や編集が片手間に行われていることが多く、結果的に不定期刊行が多くなる
⑦	休刊や廃刊が突然起こる。また、誌名変更や分冊が予告なく行われる場合が多い
⑧	執筆方法が著者に任せられ、書誌記述 (脚注、参考・引用文献の書式等) が曖昧なことが多い
⑨	紀要に収録された文献を検索する手段が限られるため、一般の目に触れる機会が少ない

(出典) 中嶋 [2000] pp.126-127 および竹内 [2012] p.72 より筆者作成。

表1のうち、最も批判にさらされやすい特徴は②であろう。紀要に関する批判は、谷沢 [1980] が代表的かつ今や古典的とさえいえる。橋木 [2015] は経済学に限定しつつも紀要への批判を繰り返している。谷沢 [1980] をはじめとする紀要に対する批判を集約した池田貴儀 [2012] や菅井 [2013] も、紀要に掲載される論文の質が玉石混交で

- (1) 大学が発行していることを強調し「学内紀要」と称されることもある。なお以下では、これら定義でいう大学の部局 (学部・学科など) や研究機関 (研究所など) を「教員組織 (faculty)」と総称する。
- (2) 大学と直接の関連がない公立図書館においても、例えば神奈川県立図書館で2012年7月に調査した結果2,403タイトルの所蔵が確認され、同図書館で所蔵する雑誌の総類型の3分の1を占めることが判明している (菅井 [2013] p.38)。後述のオープンアクセスが進むまでは、保管や管理 (番号分をまとめて合本製本するなど)、掲載論文の相互利用 (inter library loan: ILL) など、図書館司書の手を煩わせる文献であったことは疑いない。中嶋 [2000] は紀要を「図書館の現場では扱いにくい資料の一つ」 (p.129) であり、その「受入と利用方法は図書館にとって頭の痛い問題」 (p.131) であると指摘した。
- (3) 灰色文献の定義については、関連する国際会議でたびたび議論され、都度改められてきた。その経緯は池田貴儀 [2012] を参照されたい。

あることを問題点に挙げ、それを査読制が導入されていないという事実に戻るとして
いる。

確かに、特に査読制のない紀要の中には⁽⁴⁾、独善的な論文や科学的な価値の検証がしにくい論文等が含まれる可能性は否定できない。実際、学会誌や英文誌が、査読制を厳格に運用することで掲載論文の水準の向上を図る中で、紀要の価値は低下しているように思われる。学会誌や英文誌の査読制は、学問の制度化 (institutionalization) を支える要素の一つであり⁽⁵⁾、自然科学系 (以下「理系」) で先行していた。人文・社会科学系 (以下「文系」) では、経済学が一步先んじて制度化を進めたといえよう。経済学の制度化は、1960年代のアメリカで急速に進行し、70年代にはすでに爛熟期を迎えていた様子は、佐和 [1982] が早くも日本に紹介していたとおりである。佐和 [1982] は政治学や社会学については、同じ文系とはいえ「経済学のように完全には〈制度化〉されておらず、良きにつけ悪しきにつけ、依然として、19世紀ヨーロッパ社会科学の流儀を色濃く残しているのである」(佐和 [1982] p.86) としていた。しかし、政治学や社会学でも、学会誌のみならず英文誌の存在感が高まっていると推測され⁽⁶⁾、紀要の価値の低下に拍車がかかっている感が否めない。

こうした中で、紀要を活用し、読者を含めた社会一般との学術コミュニケーションを促進していくためには、どのような観点と議論が必要であろうか。これは日本の文系の学問全般におけるテーマといえ、学問領域の学際化・融合化と相まって日本の科学研究全般への示唆をも導出しようと考えられる。

(4) ただし近年は、紀要に査読制を導入する試みもみられる。例えば池田孝博ほか [2020] を参照されたい。もっとも池田孝博ほか [2020] によれば、査読制を導入すれば紀要の問題点がおのずと解決されるわけではなく、新たな課題を生み出しかねない。本稿では原則として、査読制が導入されていない紀要を念頭に置き、これと対比する形で査読制についても必要に応じて触れることとする。なお本誌の場合、近畿大学 (以下「本学」) 経営学部 に所属し専門科目を担当する専任教員が投稿する場合は査読制は適用されないが、本学の大学院商学研究科博士後期課程の学生が投稿する場合には、査読制が適用される。大学院商学研究科は別途、紀要『商学論究』を発行し、査読なしの論文を投稿・掲載する機会を博士後期課程の学生に保障している。

(5) 制度化の議論における制度 (institution) とは「確立されたもの、とくに人々の政治的・社会的な生活において法律、習慣、慣行をとおして定着した行動形態や組織などをさす」(廣重 [2002] p.46)。佐和 [1982, 2016] は制度化の議論を経済学に適用し、その過程を説明している。佐和 [2016] によれば、ある学問分野が制度化するための必要十分条件は以下の4つである (p.115)。第一に、標準的な教科書が「易」から「難」へと秩序正しく整っていること。第二に、査読付き専門誌 (本稿でいう学会誌や英文誌：引用者注) が存在し、研究者の業績評価がその掲載論文の量 (本数・総ページ数) と質 (引用された回数) で定まること。第三に、職業集団 (学会) が存在すること。第四に、有用性が社会的に認知されている (国や企業が研究を経済的に支援している) こと。

(6) その背景には、当の政治学や社会学において、1960年代以降にアメリカから導入された「行動論的接近」(behavioral approach) があろう。これは要は、社会調査 (social survey)、例えば質問紙調査 (questionnaire survey) を用いた実証研究のアプローチである。石田雄 [2013] p.209 を参照されたい。

2.2 『私、プロレスの味方です』が提示する「見方」

そこでヒントとなるのが、村松友視『私、プロレスの味方です』（村松 [1980a]）のタイトルそれ自体である。本稿のタイトルもちろん、村松 [1980a] から着想を得ている。その冒頭の文章（村松 [1980a] pp.8-9）を、やや長いが引いておきたい。

プロレスについてしゃべろうとすると、のどのあたりに何かイガラッポイものを感じるのは、きのうやきょうのことではない。「プロレス」とこっちが発音したときに相手がつくる表情、これがイガラッポサを生んでくれるのだ。平たく言えば、プロレスを馬鹿にし、軽んじている顔つきなのです。

まあ、10人に話しかければ7人までは同じような表情をする。（中略）

彼らはプロレスという言葉を目にすると、まず怪訝な顔をつくり、次にすこし笑い、やがてそっぽを向く、こういう順序である。こういうとき、相手の神経を無理矢理にこちらへ向けようとして努力すると、

「うちの父ちゃんは社長じゃないけど、まじめに働いている立派なヒトなんだぞ、オレ世界中で父ちゃんを一番尊敬してるんだから」と泣きそうな顔で申し立てる子どものような、どうも悲哀いっぱい感じになってしまうので、こちらでプロレスの話の引込めざるをえない。

この連中が馬鹿にせず軽んじないのは権威であります。そして彼らは、世間の認める権威をもたないプロレスを馬鹿にし軽んじているということで、実にオソマツでオサムイ人たちであるといえる。

村松 [1980a] のサブタイトルは「金曜午後8時の論理」である。これは村松 [1980a] の刊行当時、テレビのプロレス中継（具体的にはテレビ朝日系の「ワールドプロレスリング」）が金曜午後8時、つまりゴールデンタイムに毎週放映されていたことを意味している。プロレス中継は、例えばプロ野球中継と並んで、いわば娯楽の王様であった。一方で、村松 [1980a] が上記のとおり冒頭から指摘しているように、プロレスはあくまでも大衆文化（mass culture）に位置づけられていた。こうした風潮に対して「私、プロレスの味方です」と宣言すること自体が、上位文化（high culture）に対する宣戦布告になり得たのである。

プロレスへの興味の有無とは無関係に⁽⁷⁾、このタイトルと書き出しには魅力があり、「ブ

(7) 筆者自身はプロレスに詳しいわけではなく、むしろ興味の対象とはしていない。それゆえ筆

ロレス」を他の言葉に置き換えて様々なものごとを対象とした批評や評論に応用したくなるのは自然であろう。実際、ジャズピアニストの山下洋輔は、先の書き出しを引用し、「ジャズがやはりこう語られた時代があった」（山下 [1994] p.208）と評した上で、「ジャズ論」として村松 [1980a] を読むことを試みている（山下 [1994]）。また、俳優で映画監督であった伊丹十三は、村松 [1980a] およびその続編（村松 [1980b]）について「真の面白さは、いうまでもなく、これらの書物が、徹頭徹尾、モノの見方についてしか語っていないことにある」（伊丹 [1994] pp.450-451）と論じている。

こうした応用の試みとして「プロレス」を「紀要」に置き換えるときに、紀要を取り巻くいくつかの状況を説明することができる。「彼ら」とは、紀要を軽視する研究者を指すこととなろう⁽⁸⁾。「世間」とは、学界一般を指す。そして、紀要が一層「イガラッポイ」存在になっていることを自覚した上で、その「イガラッポサ」をより具体的に解明し、紀要のメリットを伸長させデメリットを克服する方策を打ち出すことを本稿の目的とする⁽⁹⁾。

議論を進めるにあたり、本誌を念頭に置くことは確かである。それは筆者自身が、本誌に（本稿のように）投稿の機会を得ており、以前は編集を担当していたからにほかならない⁽¹⁰⁾。一方で筆者は、いくつかの学会において学会誌の投稿・編集に携わっており、少数ながらも英文誌や所属以外の大学の紀要において投稿や査読の経験も得ている。また、筆者が所属する以外の大学や学会（学問領域）で活躍する研究者にもインタビュー調査を実施した。大学・学部・領域などにより議論の前提に相違があることは明確であるが、より客観的な議論ができるように努めたい。

2.3 紀要に関する先行研究

前述のように筆者はあくまで、紀要に関する実務者であり⁽¹¹⁾、また一人の読者でもある。その立場に立ちつつも、本誌の学術雑誌としての性格をも踏まえ、本稿もまた、先行

↘ 者は村松 [1980a,b] のプロレス評論としての当否を論じる立場にないことをお断りしておく。

(8) 学会誌や英文誌が高く評価されることは、どの学問領域でも程度の差こそあれ制度化が進みつつある今日においては当然である。一方で、それを理由に紀要を不当に低く見る風潮があるとすれば問題である。

(9) 以下のいずれの議論においても、村松 [1980a] が指摘する『『うちの父ちゃんは社長じゃないけど、まじめに働いている立派なヒトなんだぞ（中略）』と泣きそうな顔で申し立てる子どものような、どうも悲哀いっぱいを感じ』を帯びるリスクは否めないが、それでも本稿の議論が有用であると信じた。

(10) さらに以前、筆者は、大学院生の時分に助手として、当時在籍した大学の紀要の編集業務を担当していた。その頃から培われた問題意識が本稿の底流にある。

(11) 学術雑誌に関する「実務者」とは投稿者と編集者を指し、査読者となることもある。

研究の検討から議論を始めたい。紀要に関する先行研究は、やや主観的であるが「図書館情報学型」「巻頭言型」「回顧録型」の3類型に分類可能と考える。

図書館情報学型とはその名のとおり、図書館情報学に基づいた知見に沿っている文献であり、図書館情報学の研究者および図書館司書の手によるものが多い。石田周三 [1976] や糸賀・関 [1986] のように、早い段階から数量的な処理・分析を試みたものもある。長谷川 [1993] はその後も「紀要の状況を包括的に扱ったレビューであり、今なお価値がある」(竹内 [2012] p.76) と評されている。近年の文献には竹内 [2012] や菅井 [2013] がある。紀要の編集者の手による設楽ほか [2019] や設楽 [2020] も図書館情報学の文献や知見を活用しており、この類型に該当しよう。

巻頭言型は、紀要の巻頭言や巻頭論文、招待論文などとして、紀要の経緯・現状・課題に触れるものである。編集委員長や学部長といった紀要の責任者や、過去の経緯を知る年長の教員が執筆する場合が多い(典型的には大村 [2005])。近年では、先に触れたように紀要に対する風当たりが強くなっていると考えられ、新しい教員組織が設置された際に創刊された紀要では、発行の意義を周到に説明する文献もある(典型的には伊藤ほか [2001])。後述のようにリポジトリが発達している今日、紀要に掲載されている論文のみならず、この類型で紀要の意義に言及している文献も、入手が容易である。

回顧録型は、大学を定年退職する前後の世代の教員が、自らの研究を回顧する中で紀要に言及するものである⁽¹²⁾。田中金司 [1984] や日置 [2017] がその例である⁽¹³⁾。特筆すべきは野村 [2019] であり、哲学(科)で執筆した卒業論文をもとに大学院(心理学専攻)の紀要に投稿した経験が、その後精神医学に専門領域を変更した以降に大きな意味を持ったことが克明に記されている。野村 [2019] は、紀要という観点に立った「最終講義」というべき内容である。

本稿の以下の議論では、図書館情報学型の先行研究に多く依拠することで、学術論文としての客観性の担保に努める。一方で、実務者にとっての紀要の意義については、巻頭言型と回顧録型にみられる体験談にも参考にすべき点があり、随時言及することとする。

(12) 巻頭言型との区別がつきにくい文献もあるが(典型的には重松 [2007] や小林悌二 [2014])、これは前述の編集委員長や学部長といった役職を担うのが、年功序列の慣行に沿って年長の教員に偏りがちであるという理由によるところが大きい。

(13) 日置 [2017] のサブタイトルは「未発表論文と大学紀要の効用」であり、タイトルにある「陰謀社会論」は日置 [2017] がそこで論じる未発表論文のタイトルの一つである。

3. メリットとその伸長

3.1 迅速性とその活用

泊 [2013] は「紀要なりの意義」として「論文公表の迅速性」を挙げている⁽¹⁴⁾。査読制が導入されていない紀要では、当然のことながら査読に要する時間がかからない。泊 [2013] は看護系の学術雑誌の場合に、投稿から掲載まで1～2年を要することが多いとしているが、これは看護系以外の分野でもある意味標準的なリードタイム (lead time) といえよう⁽¹⁵⁾。

紀要のリードタイムは4ヶ月程度と考えられる。一方で、書籍 (研究書) においても、リードタイムは4ヶ月程度といわれている。また、査読付きの学会誌でも、査読とその対応、ならびに掲載決定が順調に進めばリードタイムが4ヶ月で済む場合もある。その場合に紀要が持つとされる迅速性のメリットは、書籍や学会誌とはどのように異なるのであろうか。図1は、この4ヶ月のリードタイムにおける投稿者、編集者 (書籍の場合は出版社、紀要・学会誌の場合は編集委員会)、印刷業者の間の編集過程をまとめたものである。

図1 原稿提出から発行までの編集過程

書籍 (研究書) 紀要 (査読なし) 学会誌 (査読あり)	入稿	製版	校正	校閲	念校	印刷	発行
	投稿	査読		掲載決定・入稿			

(注) ゴシック体は投稿者、明朝体は編集者 (出版社ないし編集委員会)、斜体は印刷業者が主導する過程を指す。

(出典) 筆者作成。

図1に出現する用語間の相違を述べれば、編集過程の相違が明確になる。まず、「入稿」

(14) なお、迅速性のみを単純に追求するならば、ワーキングペーパー (あるいはディスカッションペーパー) の制度を活用できる場合もある。本学経営学部でも「ワーキングペーパーシリーズ」を発行している。ワーキングペーパーシリーズでは、本誌の編集委員会 (経営学部広報・編集委員会編集部会) から通し番号を付与されたら、投稿者自身が印刷 (コピー) および製本 (所定の表紙・裏表紙を付けてホチキス留めする) の作業を担うのであり、リードタイムと発行費用はないに等しい。ただしこのように、版下のないデスクトップ・パブリッシング (desktop publishing: DTP) の域であり、リポジトリにも掲載されない。紀要とはそれなりに使い分けられ補完的な役割を果たしていることから、紀要と併存するだけの価値はあると考える。

(15) リードタイムとは本来は物流・ロジスティクス用語であり、消費者 (顧客) からみた発注から納品 (商品受け取り) までの期間を指す (苦瀬 [2021] pp.25-26)。本稿では学術雑誌について、投稿者からみた「投稿から発行までの期間」を指すものとする。とすれば正確には「原料が納入されてから出荷されるまでの期間」 (藤本 [2001] p.104) を意味する「生産リードタイム」の概念に近いともいえよう。

とは印刷業者に原稿を提出し、印刷・発行に向けた準備を始めることを意味する。「投稿」とは投稿者が編集者に原稿を提出し、査読が開始されることを意味する。書籍と紀要では査読がなく、投稿者が編集者に完成原稿を提出すれば基本的にそのまま印刷業者に回されるので、投稿と入稿が一致するとみなしてよい。

「校正」はここでは投稿者自身による原稿の確認・修正（いわゆる著者校正）を指し、通常は2回程度である。「校閲」とは出版社（編集あるいは校閲を担当する社員）による確認・修正を指す⁽¹⁶⁾。「念校」は最終校正である。

紀要では、編集者の掲載内容への関与は最低限度であり、投稿者が校正の期間を長く取れることがメリットとなる。もちろん校正は、投稿者自身の責任によるものであり、校閲に相当する水準の自己点検さえ要求される。掲載内容を投稿者の良心に委ねることが、入念な校正と迅速な発行の両立に繋がっているのである。紀要の編集過程自体が、投稿者の性善説に拠っている。

学会誌の場合は、査読に相応の時間がかかり、先にみたようにリードタイムが年単位となることもありうる。例えば、投稿切から4ヶ月後に発行される号への掲載が可能であるとしても、査読への対応（原稿の修正）と掲載の決定までに時間を要し、次号以降に掲載される場合である⁽¹⁷⁾。一方で学会誌では校正の機会が投稿者に与えられないことが多い。学会誌では、編集者が厳密な版下を作成せず、そのまま写真製版に回せる「カメラレディ（camera-ready）原稿」で投稿・入稿することを投稿者に義務付ける場合も多い⁽¹⁸⁾。誤字・脱字の修正を含めた校正・校閲は、査読とその対応の中で済まされたのみなしている。リードタイム4ヶ月のうち2ヶ月程度が査読プロセスに費やされるとすれば、掲載決定から発行までのプロセスの間で校正の機会を省くことは重要であるし、査読結

(16) 書籍でも、冊子体と併用せず電子書籍のみで発行する場合は校閲がなく、発行者としてのプラットフォームに対し投稿者が原稿を提出するのみの場合さえある。リードタイムは一般的な書籍と比べると、前述のワーキングペーパーに近い圧倒的な短さで済むであろう。また、販売収入のうち投稿者に支払われる金額（いわゆる印税）の比率も高いようである。一方で、校閲を含めた編集過程が大幅に削減・短縮される分、書籍の内容については必ずしも保証されない。ここで想起されるのは、従来型の（運行管理や安全確保が規制によって一定程度保証されている）タクシーに対する、シェアリングエコノミー（sharing economy）としてのライドシェア（ride share）の出現である（高橋・野村 [2020] pp.198-199）。あくまでもメタファーとしてであるが、電子書籍とライドシェアの比較検討も可能と考えられる。

(17) 学会誌には年刊のものも多く、掲載の遅れが年単位になる可能性がある。

(18) そのためのテンプレートとなるファイルをウェブサイトからダウンロードできるようにする学会も増えてきた。掲載決定後の編集者の役割は、論文等の掲載順を決めてページ番号を振る程度に限られる。一方で、カメラレディ原稿を用いる学会誌は、こうしたテンプレートの利用を投稿者に義務付けてもなお、細かな体裁の統一が難しい場合があり、編集者はテクニカルな問題への対応に追われかねない。

果の尊重にもつながる⁽¹⁹⁾。

つまり紀要は、(カメラレディ原稿によらない=写真製版でない)製版によって美しい版下を作成し、校正に時間をかけてもなお、迅速性が確保できるところにメリットがある。逆にいえば、紀要がカメラレディ原稿を前提とするならリードタイムはさらに短くなり費用も節減できるであろう。しかし、ワーキングペーパーと比べ、仕上がりが同程度、迅速性は紀要のほうが劣るとすれば、紀要の意義は急速に低下するに違いない。個人的な経験から、特に図表は、カメラレディ原稿では作成や調整に限界があり、版下作成と校正を通じた微調整が必須と考えられる。

迅速性というメリットを伸長させるためには、発行の頻度を保つことも重要である。学会誌の多くが年刊(年1回発行)であることを考えると、紀要は最低でも年2回発行とし⁽²⁰⁾、リードタイムの短縮に努めるべきであろう。メタファーであるが地方部の鉄道では、車両編成を短くしてでも便数を増やして利便性を向上させ、利用者を増やそうとする試みがある。増便にはもちろん、人件費をはじめとする費用面での制約があり、それを補って余りある収入の増加が見込めるか否かは需要の構造によって大きく制約される。紀要でも同様の議論が成り立ちうる。鉄道のような費用と収入の関係は、紀要には一概に当てはまらないものの、各号に集まる原稿が少なくて冊子体として厚みが保てないとしても「書き溜めた原稿があればいつ投稿しても迅速に発行される」というアベイラビリティ(availability)を確保することは、長期的にはその紀要の厚みと継続性(sustainability)に寄与しうる。表1の⑤は、このような論理でもって克服すべき課題と思われる⁽²¹⁾。

(19) 投稿者に校正の機会を保証するとしても、査読の成果を尊重するためには投稿者はそれを覆すような校正はすべきではないし、編集者が校正の内容を確認する必要も生じる。それに伴って編集者の業務量が増え、結果として学会誌の発行が遅れる可能性もある。

(20) 紀要にも、池田孝博ほか[2020]にみられたように査読制が導入されている場合もある。この場合は、4ヶ月の編集プロセスに2ヶ月程度の査読プロセスが追加されてリードタイムが6ヶ月、それに合わせて発行が年2回となろう。なお、紀要に査読制を導入すると、特に学内では査読者候補が限定されることから、匿名性が十分に担保されないという懸念がある。また、査読自体が体裁の確認を中心としたいわば「下読み」という位置づけであっても、掲載内容について思わぬ議論が引き起こされ、それゆえ発行が遅れる可能性もある。掲載内容をめぐる議論を犠牲にしても迅速性を優先すべきとはいえないが、学会誌と異なり紀要では、査読に時間をかけるよりは、掲載内容に関する責任を投稿者が負うことを前提として、発行後に学外者を含めて広く議論するほうが有益とも考えられる。

(21) 教員組織が小規模の場合、学内の他の紀要との統合によって発行頻度を高めることも考慮すべきかもしれない。紀要は、社会科学系では学部・研究科単位で編集・発行される場合がほとんどとみられる。これに対し人文科学系では、学部・研究科の中で学問領域の細分化が進んでいるといった理由で、学科・専攻・講座・研究室といった主体で紀要が編集・発行される場合も多い。19~20世紀のドイツでは個人編集の学術雑誌が多く「文科系については、誇張していうと、大学教授たるものはすべて自分の編集する雑誌をもちたがっている」(中山[2013] p.155)という風潮があったという。これが日本に流れ込んできた可能性もある。同人誌、さら

最後に、紀要の発行頻度が高く、投稿が頻繁に募集されることは、研究者が自らを律する機会であることを強調しておきたい。適切に合わせて書籍や学位論文を1章ずつ執筆・投稿することは、紀要の古典的な活用法の一つであり、多数の書籍を生み出してきたことは⁽²²⁾、学問領域を超えて共有されるべき事実である。

3.2 紙幅の鷹揚さの活用

紀要の特徴の一つが紙幅の鷹揚さである。学会誌や英文誌は一般に紙幅・字数の制限が厳しく、査読制のルールとして規定されているのに対し、紀要では紙幅の制限があまり厳格ではなく、比較的自由に書ける⁽²³⁾。

投稿者にとって、紙幅の制限が厳格であることは、「長く書かなくてもよい」という利点であるとは限らない。制限に合わせて削除した部分の、論文の全体構成における位置付けが不明確になり、さらには(投稿者の脳裏からも)忘れ去られることは、むしろ難点である。こうした部分を含めた長めの論文として紀要に投稿することは一つの打開策である⁽²⁴⁾。

より具体的な活用の方策を、二つ例示したい。一つは「サーベイ論文」である⁽²⁵⁾。先行研究の検討(サーベイないしレビュー)は学術論文に必須であり、学会誌や英文誌に投稿した原稿でそれを怠れば、査読の際に厳しい指摘を受けることは当然である。とはいえ学会誌や英文誌の紙幅制限の厳格さは前述のとおりである。こうした場合に、先行研究のサーベイを主軸とした論文を紀要に投稿しておき、その後これを引用することは、先行研究の周到な検討と学会誌・英文誌の紙幅制限の遵守を両立させる可能性がある。

もう一つの可能性はいわば「書評論文」である⁽²⁶⁾。例えば歴史学では書評が長く、1本が4,000~5,000字程度を上限とすることがむしろ標準的である⁽²⁷⁾。しかしそれでも紙幅が

には個人編集に近い規模の紀要でも、後述のオープンアクセスが進展すれば、発行の継続性は保ちやすくなるが、投稿の機会や発行の頻度が維持できなければ、統合が意味を持つであろう。

(22) 重松 [2007] は、紀要に延々と連載された中世文書のテキストクリティーク、いかえれば「歴史資料を活字資料に直し、注解と解説を加え、原文の修訂を行う」という、いわば『論文以前』の基礎作業、手の内を見せるお仕事が、網野 [1978] に結実した過程を例示している。

(23) もっとも、長大な原稿が提出された前例がある紀要では、字数制限を設けて長大な原稿を分割し、複数の号への掲載、さらには連載するように編集者が規定を設ける事例もある。

(24) ただし、学会誌・英文誌と紀要との二重投稿は、後述の「業績稼ぎ」との批判を免れないし、今日では研究不正と見なされる場合もある。これについては後述する。

(25) 紀要へのサーベイ論文の投稿は、松田琢磨先生(拓殖大学商学部教授)がフェイスブック上の議論でお寄せくださったアイデアである。

(26) 書評論文については、平山昇先生(神奈川大学国際日本学部准教授)とのフェイスブック上の議論から得た知見が大きい。

(27) 歴史学では、学会誌や専門誌でも、書評の掲載本数が論文のそれを圧倒する現象も多くみられる。査読付き論文のみならず、それを含めて書籍として集大成することを評価するという風

窮屈なことがある。歴史学では大著が多く、内容紹介だけでも紙幅を要するという事情もあろう。さらに、書評対象と別の書籍と比較しつつ論評を加えるといった場合は、論文に匹敵する紙幅を要することも十分に考えられる。それを紀要に投稿することにもまた意義がある。例えば、依頼原稿としての（学会誌や専門誌に掲載される）書評は既定の字数に抑えておきつつ、他の書籍との比較は紀要の書評論文で別途行なうといった使い分けは可能であり、読書に触発された思考の軌跡を残すという意味を持つ。筆者自身、期せずしてこのような書評論文に近い論考を執筆した経験があり⁽²⁸⁾、近い将来に別途、複数の書籍の論評を中心にまとめて本誌に投稿することを検討している。

このように考えてくると、紙幅の制限が厳しい紀要は、活用の可能性それ自体を狭めかねない。もちろん、印刷などの費用は節減に努める必要があるが、それが研究成果を存分に発表する場を奪うことになっては意味がない。費用の問題であるとしても、それは印刷・発行それ自体よりも、発行された紀要を発送・保管する際に問題となる可能性が高いことは、先に中嶋 [2000] や菅井 [2013] を引いて説明したとおりである。さらにいえば、こうした費用の問題は、次に述べるインターネット上の公開（オープンアクセス）の進展によって、相当の部分が解決されよう。

3.3 オープンアクセスの効用

「インターネット元年」とされたのは1995年であり、その後インターネットの普及は急速に進んだ。その影響は紀要にも及んでいる。紀要は、電子化が進むだけでなく⁽²⁹⁾、発行する大学（主にその図書館）がリポジトリで公開することが原則となり、オープンアクセス化が進んだ。つまり紀要の掲載内容は、著作権の処理がなされれば、インターネットからPDF ファイルの形式で、無料でダウンロードできるようになったのである。表1で整理した紀要の特徴ないし問題点のうち、①③④⑨はオープンアクセス化に伴って解決に一気に近づいた。

ㄨ 潮は、制度化が進む社会科学系よりも、人文科学系に色濃い知的伝統といえよう。これに対し例えば経済学・商学・経営学では、学会誌に書評が掲載されること自体が相対的に少なく、書評も1,000字程度であり「内容紹介」の域を出ないことが多い。

(28) 高橋愛典 [2019] は、ある上司（斎藤峻彦名誉教授）が急逝し専門誌から追悼文を依頼された際に、遺稿（斎藤 [2019]）を含めた主著3冊を読み返し、その検討を中心に執筆したものである。与えられた紙幅に思いのほか余裕があり、また上司の人となりに関する内容のみで紙幅を満たすことが憚られたゆえである。結果として、上司への哀悼の意を表しつつも、研究者としての足跡に焦点を当てることができたと考える。

(29) 紀要の電子化については中嶋 [2000] が1998年当時の状況をまとめ（pp.134-137）、「全国の大学の中で紀要を電子化して、何らかの手段で提供しているのは20大学ほどに過ぎない」とし、インターネットでの発信（公開）のみならずCD-ROM版での提供を含めて代表的な大学を列挙している。

発送や保管といった物流上の問題については、さらにインパクトが大きい。紀要の流通のほとんどが大学間・図書館間の交換であったことから、物流に多くの手間を要したことは既に触れたとおりである。この交換の業務（いわば中間流通）を担う業者も存在していたのは確かであるが（菅井 [2013] p.31）、その業容はここ10年ほどのオープンアクセス化の進展で、急速に縮小しているとみられる⁽³⁰⁾。相互利用といった図書館業務の簡素化に資する点も多い。紀要の、冊子体の印刷部数のうち、交換業務に供する分は削減できるので、印刷費用も大いに節減できるはずである。

オープンアクセス化は学会誌でも進展している。とはいえ学会誌は、発行され冊子体が会員に送付されてからオープンアクセス化されるまで、数ヶ月から数年が措かれることが多く、この期間のことをエンバーゴ (embargo) という⁽³¹⁾。学会誌の場合、最新号の送付は会費を支払った学会員に対するサービスの一環であり、エンバーゴを設けないと学会費を支払う意味が薄れ、学会の財政的基盤を損ねかねない。英文誌の場合は、購読料および掲載料 (article processing charge) の高騰が⁽³²⁾、大学の財政をも揺るがしかねない問題となっている。投稿者が掲載の決定した論文のオープンアクセス化を希望すると掲載料がかかる（あるいは追加料金がかかる）という「ゴールドオープンアクセス」（安達 [2017] p.62）も広まりつつあり、投稿者＝研究者個人にとっての研究費の調達と負担の問題にも直結する。

学会誌や英文誌に比べると、紀要のオープンアクセス化に問題は少なく、むしろメリットを多く享受できる。灰色文献であった紀要は「脱色」して白色文献 (white literature) に近づいたといえる。とりわけオープンアクセス化以前と比べると想定外ないし想定以上の読者を獲得しうようになったことは大きなメリットである。リポジトリで論文ごとにダウンロード数が表示される場合も多いが、それが数千や数万に及ぶものもある⁽³³⁾。学術雑誌全般において、投稿者・編集者・読者の立場が互いに入れ替わりう

(30) 菅井 [2013] は、紀要の配送業務を行う業者として(株)藤圭を例示し、同社のウェブサイトの URL を記しているが、本稿の執筆時点 (2021年12月30日) ではウェブサイトにはアクセスができず、インターネットでの検索結果から東京都東大和市に存在したことが推測できるのみである。

(31) 設楽ほか [2019] p.511 を参照されたい。エンバーゴとはもともと、スペイン語で船舶の出港を抑制する措置のことをいい、これが転じて情報の解禁日時を意味するようになった。

(32) 読者から購読料を、投稿者から審査料・掲載料を徴収し、その収入で出版費用を賄ったり査読制を運用したりすることは二重取り (double dipping) と呼ばれ問題視されている (安達 [2017] p.63)。このビジネスモデル自体は不動産業 (物件仲介) や広告代理業 (求人情報誌) のそれとも類似するものであり問題は少ない。一方で英文誌では、出版社の国際的寡占が進みつつあることが、購読料や掲載料が高騰する背景として問題になっている (尾城・星野 [2010] p.8)。

(33) 書籍 (研究書) の印刷・発行部数が1,000程度にとどまることと比較されたい。今後、リポジトリのアクセス解析が進めば、紀要の (さらには論文ごとの) 読者層まで明らかになり、投稿者へのフィードバックも可能になる。

ることは、同人誌的な特徴として興味深いが、一方でそれは学内・学界内のきわめて閉鎖的な関係性であり、紀要が「誰も読まない」と批判される根拠とされてきた。オープンアクセス化が進んでようやく、投稿者・編集者以外の潜在的な読者を、学外や学界の外からも獲得できるようになったのである。読者を増やし議論を喚起できることは、学術コミュニケーション促進の上できわめて重要である。

4. デメリットとその克服

4.1 業績稼ぎと研究不正

谷沢 [1980] は、紀要に掲載された様々な領域の論文等を批判し、これを受けて「論文業績なるものによる審査を、資格認定の第一義から外す措置」(p.173)を講じることを主張している。ここでいう「資格認定」とは、大学教員としての採用や昇進を指すのであろう。そのために研究業績を稼ぐ必要があり、それゆえ紀要の掲載論文の水準が低下するという論理である。これに関連して、紀要への投稿にあたって剽窃などの研究不正が起こる可能性も指摘されてきた。前述のように、紀要は査読制がなく、読者自体が非常に少ないとされてきたので、「業績稼ぎ」の恰好の機会と考えられた。

しかしこうした状況も、前述のオープンアクセス化と読者層の拡大に伴って変化しつつある。紀要で研究不正が行われた場合に、それを学外から指摘される確率は上がっているといえる。学会誌に投稿された論文における研究不正が査読において見逃され、掲載後に発覚した場合は、編集委員会の責任が主に問われる。これに対し紀要の場合、編集委員会は印刷・発行をめぐる事務的なやり取りに関わるまでであり、査読制が導入されないからこそ、内容に関して投稿者の責任が直接問われる。研究不正に対応して、学会誌の編集委員会は不正があった論文を撤回し、学会は投稿者の会員資格の制限や剥奪を行うが、それによって研究者生命まで絶たれるとは限らない。一方で紀要は大学が発行することから、紀要における研究不正の舞台は大学であると位置付けられ、研究不正を行った投稿者はそれを理由に大学の職を追われかねないのである。

今日の大学において、研究不正を減らすための措置が様々な形で実施されていることは論を待たない。一方で研究不正を根絶すること自体は不可能に近い。学会誌は事前(査読中)の、紀要は事後(掲載後)の審査体制を一層強化することが求められる。特に紀要の場合、先にみた掲載内容や校正に関する責任と同様、投稿者に対する性善説に立つ、つまりその良心に最終的な期待を寄せるしかない。繰り返しになるが、紀要はオ

オープンアクセス化に伴って(潜在的)読者を多く獲得し、「誰も読まない」ような論文は少なくなっている。谷沢 [1980] は「心から論文が書きたければ、審査の対象になろうかなるまいが、書きたいものだけが書き続けるだろう」「昇進や待遇や見栄のためでなく、どうしても書きたい偏屈だけ、アホかとか笑われながら気のすむように、紀要の誌面を活用すればよい」(p.173)としているが、そうした状況は実現に近づいている⁽³⁴⁾。谷沢 [1980] の嘆きは杞憂となったといえよう。

4.2 学問の制度化を前提とした紀要の活用

紀要の位置付けが、時代と学問領域によって多様であることは当然である。理系では早くから、学会の設立・運営や学会誌への査読制の導入など、前述の制度化が進んだことから紀要の形骸化も早く、近年は休刊する事例も増えているとみられる。

制度化は文系においても、特に経済学ではアメリカを筆頭に著しい(佐和 [1982,2016])ことは先に触れた。もっとも佐和 [1982] はビジネス教育(経営学)でも制度化が同様に進んでいるとしているが(p.66)、日本ではまだ、そうとも限らないようである。本誌を取り巻く本学の状況を例として、簡単な考察を加えたい。

本学では2003年、商経学部が経営学部と経済学部に分離・改組された。紀要については本誌を経営学部が引き継ぎ、経済学部では新たに『生駒経済論叢』が創刊された⁽³⁵⁾。それから20年近く経ち、教員組織の規模ならびに教員が研究以外に担当する業務の質・量などについては2つの学部で大きな相違がないと仮定しても、『生駒経済論叢』より本誌のほうが、掲載本数が多いという傾向が見いだせる⁽³⁶⁾。一つの要因は、本誌では「退任記念号」や「追悼号」が企画され⁽³⁷⁾、学外からの招待論文を含めて多数の論文の

(34) 資格認定は、大学や教員組織によって制度や過程が異なると考えられるので本稿では議論を控える。ただし、一ついえるのは、教授に昇進した後は業績の審査を受ける機会が良くも悪くも大きく減ることである。谷沢 [1980] が批判の対象とした論文の中にも、教授昇進後に業績稼ぎとは無関係に書かれたものが多く含まれている可能性がある。そうした論文は、谷沢 [1980] が提起した紀要のあり方を、その時点ですでに達成していたといえるのではないか。谷沢 [1980] が批判した論文の水準が(たとえ教授クラスが執筆したものでも)低かった可能性もあるが、その責任はここまでの議論にあるように投稿者本人に帰すべきものであり、紀要の存在自体を「アホばか問抜け」と罵倒する必要があったか否かは今もって疑問が残る。

(35) 厳密には、本誌は「近畿大学商経学会」が編集している。商経学会には、商経学部の専任教員が所属する形を取っていたが、分離・改組と同時に経済学部にも「近畿大学経済学会」が創設され、『生駒経済論叢』を編集している。

(36) 図書館情報学的な分析によって、例えば教員1人あたりの投稿本数を計算することも不可能ではないが、本稿では控える。

(37) こうした企画は上司への恭順の意を形にする前時代的な慣習のようにみえるが、必ずしもそうではない。お世話になった上司にせめてもの学恩をお返しすることをきっかけに、温めてきた研究構想を一気に形にする機会でもある。本稿もそうである。

投稿があるのに対し、『生駒経済論叢』ではこうした企画が創刊から数年経った以降はみられなくなったことである。もう一つの要因として、経済学全般における制度化に対応して、経済学者は学会誌・英文誌への投稿に一層精励していることが挙げられよう。経済学に比べると経営学・商学では、制度化の進展が緩やかであり⁽³⁸⁾、紀要への投稿に価値を見出す研究者が多いことの一つの証左と考えられる。

このように制度化の進捗状況は研究領域によって異なり、それを領域ごとに比較して良し悪しを論じることは本稿の意図ではない。一方、所属する教員組織で紀要が発行されている限りにおいては、日頃は学会誌や英文誌への掲載を目指している教員でも、紀要を活用することを、少なくとも検討する価値はあるのではないか。もちろんそれは、学会の枠組みを尊重することや、学会誌や英文誌に投稿することとは矛盾しない。むしろ学会の枠組みを超越した議論のきっかけとなるであろう⁽³⁹⁾。

4.3 研究発表の国際的舞台としての紀要

学会誌、さらには英文誌への掲載を紀要よりも重視する風潮の中には、そもそも、日本語で論文を執筆し発表することへの疑義もみられる（例えば橋木 [2015] pp.137-140）。確かに英文誌の台頭は、学問のグローバルな制度化を支えており、研究成果を英語で発表し英語で論文にすることは海外への発信に直結し、先にみた資格認定でも高く評価される。

もっとも、大抵の紀要では、日本語以外の言語で投稿することも認められている。英語で紀要に投稿することの意義を整理しておきたい。第一に、サーベイ論文の投稿が紀要の活用法となることは前述のとおりであるが、これを英語で投稿しておけば、英文誌投稿への布石にできる⁽⁴⁰⁾。第二に、ヨーロッパにおける大学発の University Journals

(38) 高橋愛典 [2021] はその背景を、交通研究を中心とした経済学・商学・経営学の相互関連の経緯から論じている。

(39) 中山 [2013] は第4章で、近代の欧米において学術雑誌と学会が成立する過程を詳述し、学術雑誌が「近代的業績評価主義（メリット・システム）、近代能率主義の所産である」こと、それゆえ「研究結果の表現からは、中途の裏話的苦労や手順がすっかり蒸発して乾燥したスタイルになる。これでは学問的結果を伝える手段であっても、そこから問題をとり出したり、知的関心を刺戟されたり、という学問的伝統に必要な機能のかなりの部分が失われることになる」（p.159）と指摘している。本稿の問題意識からすれば、それを補うことこそが紀要の役割といえるはずだが、一方で中山 [2013] は「専門学会が成立したところで、なおかつ大学紀要に専門の論文が出ることは、全く逆行現象である」ことを指摘し、紀要を発行するための費用を「一ヶ所または数ヶ所に集めて学会誌を強化すること」を主張している（p.157）。本稿のここまでの議論からすれば、少なくとも文系の紀要について、大学を超えて集約することや学会誌と統合することには、疑義を差し挟まざるを得ない。

(40) これも前述と同様、松田琢磨先生とのパーソナル・コミュニケーションで示されたアイデアである。

に比肩する取り組みとして国際的な意義を持ちうる⁽⁴¹⁾。University Journals は英語で発行され⁽⁴²⁾、前述の英文誌における購読料・掲載料の高騰に抗って、掲載料を不要としている。この取り組みに倣えば、日本の紀要に英語で論文を投稿することは、紀要を University Journals の一つとして世界に発信することにもつながる。University Journals の動向を追い、日本の紀要との連携を試みることは、研究の国際的な発信として一層重要であろう。

紀要に日本語で投稿することそれ自体が、研究の国際的な発信につながる可能性も出てきた。山形 [2002] はインターネット普及の初期に「論文を蓄積したサーバーに翻訳ソフトを嘯ましておけば、外国人にも大いに読んでもらえ、サーキュレーションは格段によくなるし検索の手間が大幅に軽減できる」と論じているが、その後、紀要のオープンアクセス化と合わせて、人工知能の発達に伴う「翻訳ソフト」の高性能化が進み、その恩恵が世界的に広がりつつある。とはいえ「紀要に投稿すれば、執筆言語を超えて世界中から読者を得られる」状況には、まだ遠いと考えられる。

一方で、研究成果が日本国内で役立てられるようにすることは、日本での研究活動の意義ないし帰結の一つとして重要である。そのためには、日本語で論文を発表し、国内に発信することもまた必要である。となれば、英文誌への掲載が叶った内容を、日本への示唆や日本語での解釈と議論を中心に深めて、紀要で紹介することを促進する価値がある。もちろん、商業誌の依頼論文や書籍といった従来の「論壇」で紹介するほうが、多くの読者の目に触れる確率は上がるであろう。しかし、日本国内の出版事情が厳しい折、そうした機会を得られる研究者は一層限定される⁽⁴³⁾。前述のインターネットの発展に伴い、SNS (Social Networking Service) やブログ (blog: 正式には「ウェブログ」) で誰もが「情報発信」できる時代ではあるが、大学の研究者であれば紀要を活用し、そのリポジトリを SNS やブログで紹介することもまた、情報発信の一形態である。前述のように紀要が広く著者を獲得しうる今日、紀要を用いて広く議論を起こすことが学術コミ

(41) University Journals を創刊しその価値を高める取り組みについては、Esposito [2019]、設楽ほか [2019] p.510、および <https://universityjournals.eu> (2022年1月11日アクセス) を参照されたい。

(42) University Journals のアライアンスに参加しているのはオランダ、ドイツ、スペイン、スイス、デンマーク、スウェーデンの6ヶ国の大学であり、英語のネイティブスピーカーが多いイギリスやアメリカの大学は関わっていない。

(43) 田中達治 [2008] は「勘だから適当に聞いてほしい」としつつも「男性誌と総合誌が休刊・廃刊になるたびに新書が増えて行くような気がする」(p.179) と指摘する。つまり、総合誌的な「論壇」が弱まり、テーマ別の新書の形で世に問われていると考えているのである。もっとも総合誌も新書も商業出版であり、新書を発行する出版社は21世紀に入ってから急増しているものの、研究者が執筆する機会は相当限定される。

コミュニケーションを促進することは、繰り返すまでもない。

5. おわりに

5.1 ま と め

以上本稿では、紀要のメリットを伸長しデメリットを克服する方策を検討してきた。いささか技術的・技法的な内容に偏った感はあるが、その要所は以下の各点にあらう。

まず、紀要の編集上の示唆としては、迅速性を確保しつつも写真製版（カメラレディ）は避けて版下を作成すること、投稿者に校正の機会と紙幅を保証すること、オープンアクセス化を推進ならびに活用して学外・学界外を含めた読者との学術コミュニケーションを促進することである。

投稿者は、掲載内容に関する責任を自覚し果たすことを前提として、鷹揚な紙幅や投稿機会を活用し、紀要を通じた議論の場を形成ならびに拡大することが求められる。制度化が進む学会（誌）や英文誌の枠組みを尊重することと、紀要を活用することは矛盾しない。紀要には、日本語以外の言語での投稿も広く認められるが、日本語で投稿する際には、日本に及ぼしうる示唆やフィードバックに力点を置くことが、学術コミュニケーションのためにも重要である。

5.2 大学および教員組織への示唆

ここまででは、紀要に関する実務者が個人として持つべき心構えといった内容であった。本稿を閉じるにあたり、大学や教員組織における紀要の意義を検討しておきたい。

文系の教員組織は、研究に関しては個別の研究者（いわば個人事業主）の集合体という様相が強い。とはいえ紀要には、教員組織における研究活動を広報するという役割もある。紀要について瀧川 [2002] は「それを発行する組織の独自性を表現する媒体」とあり、泊 [2020] は「目次を眺めるとどのような研究者が所属しているのか、どのような学問が培われているのかを知ることができるという『発行組織の広報誌の役割』がある」としている。一例を挙げると、神奈川大学経済学会の紀要『商経論叢』には「緊張感に満ちた研究業績が発表され」（池上ほか [2013] p.7）、同大学の経済学部に着任した教員は大きなインパクトを受けたという。オープンアクセス化よりはるかに以前のことであるゆえ、学外より学内（同僚）への広報あるいはインパクトという意味が強かったとはいえ、所属する教員同士が切磋琢磨するきっかけとなったことに間違いはない。

広報を含めた大学の制度という観点からは、大学設置基準には1999年度以降、第2条の2に「大学は、当該大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によつて、積極的に情報を提供するものとする」という条文があったことが注目される(小林成光 [2014] pp.235-236)。2011年度以降は、学校教育法の改正に伴って、9項目の教育研究情報等を公開することが、大学に義務付けられた(小林成光 [2014] pp.236-239)。9項目の中には、例えば大学および学部の概要や、カリキュラムとシラバスが含まれ、インターネットの活用を前提に公開が進んでいる。紀要に関する言及は特にみられないものの、こうした情報公開の一環として、リポジトリの活用を通じて紀要を位置づける余地は、今なお残されているはずである。なお、前述のように、オープンアクセス化に伴い他大学との交換に供する印刷部数は大幅に減らせるとしても、少なくとも所属教員には紀要の冊子体を配布し、教員組織における研究の現状ならびに文字どおりの「厚み」を体感させることも、今もって重要であろう。

紀要の広報機能を充実させることは、所属教員間の競争や切磋琢磨だけでなく、協調の基盤ともなることも強調しておきたい。学内における自発的な共同研究の基盤として紀要を活用する余地は⁽⁴⁴⁾、まだありそうである。高橋愛典 [2021] は、商学としての交通研究の一つの目標として、「経済学による政策分析のみならず経営学やマーケティングの成果も取り込み、これら隣接分野との共同研究をも実施する中で、交通という研究対象に向けた様々なアプローチを組み合わせて、交通研究の新たな体系を構築していくこと」(pp.225-226)を挙げた。こうした共同研究の成果発表の場として紀要を活用することも、一つの目指すべき姿であろう⁽⁴⁵⁾。

5.3 今後の検討課題

本稿の議論には思いのほか紙幅を要したが、それでもなお論じきれなかった今後の検討課題を3点指摘して、本稿を閉じることとしたい。

第一に、「二重投稿」の定義と判断についてである。本稿では「書評論文」の投稿や、

(44) 大学によっては、学部や学科とは別の研究機関(研究所)が設置されて別途研究費が用意され、紀要や書籍が発行されるなど、学内共同研究が組織的に促進されている。とはいえ、文系においては、こうした共同研究の厳密な組織化が、個人研究(の自発的な集合)に比較して目覚ましい成果を生むかどうかは必ずしも定かではない。共同研究の企画・推進のノウハウの共有や、そこで紀要を活用する余地などは、今後よりフォーマルに議論がなされてもよいかもしれない。梅村 [1989] は(当時の)時宜に叶った成功譚という感は否めないが、一つの参考となる。

(45) 高橋愛典 [2021] ではこうした共同研究の姿について意を尽くせなかったという反省があり、また後知恵に過ぎないが、本誌に発表した高橋ほか [2012,2021] はそうした効果を体現したと考えたい。

英文誌の掲載内容の日本語での紹介といった形で紀要を活用することを提案した。また、書籍を発行する前に紀要に1章ずつ投稿していくという、研究発表の古典的な方法も評価した。このような形で研究発表を行う都度、投稿者は、発表済みの内容との関係を「追記」などになるべく詳細に明記することが不可欠である。これを怠ると、業績稼ぎや二重投稿との批判を受けるのみならず、今日では研究倫理に悖ると判断されかねない⁽⁴⁶⁾。その判断基準は、大学や教員組織によって異なると考えられるものの、基準を議論し明確にすることもまた、紀要の実務として重要であろう。

第二に、教員組織および研究機関としての「学内学会」の意義と課題についてである。紀要は大学の学部や学科それ自体ではなく、学内学会と呼ばれる組織（本誌でいう「近畿大学商経学会」）が編集・発行を担う事例が非常に多い。学内学会の組織やメンバー構成、さらに財務構造は、大学間でも学内でも、それぞれの経緯を反映して多様と思われるが⁽⁴⁷⁾、その分析はついになしえなかった。もっとも学内学会の起源は、紀要そのものの起源と同様⁽⁴⁸⁾、やはり東京帝国大学（あるいはその前身および後身としての東京大学）にあり、後に続く大学がその組織と活動を模倣したことに始まると考えられる。社会科学系でいえば、東京帝国大学法科大学（現・東京大学法学部）には学内学会である「国家学会」が1887年に創設され⁽⁴⁹⁾、その紀要『国家学会雑誌』は現在でも発行が続いている。学内学会の創設と展開、さらには活動の多様性は、現在の大学経営の議論においては辺縁の話題であろうが、紀要の経緯と展望を厳密に検討するには避けて通れない。

最後に、紀要の出版・情報流通としての側面からの検討である。筆者の専門領域の知

(46) 高橋伸夫 [2005] は、紀要が、ディスカッションペーパーやワーキングペーパー「に準じる扱いをされると聞いたことがある」(pp.285-286)としている。高橋伸夫 [2005] の場合、20代の頃（国内の）学会誌に投稿しても掲載の見込みが薄いと感じ英文誌に積極的に投稿したという背景があり (pp.276-281)、少なくとも紀要と学会誌への二重投稿を奨励しているわけではない。紀要と英文誌の関係については、日本語で発表した内容を英訳して英文誌に投稿し、よしんば掲載されたとしても、コメントに合わせて加筆修正をしていくうちに論文の印象が変わってくるので、二重投稿という誹りは免れるとしている (pp.286-288)。

(47) 学内学会について、谷沢 [1980] は「大学とは組織が別」(p.168)とし、橋本 [2015] は「各学部の教職員と学生で組織する学会であり、新入生は入学するとほぼ自動的に、それぞれの学部の学会に会費を払って入学することになる。各学部が出す紀要の制作費は、実はこの学会員が払う会費で賄われている」(p.141)としている。こうした特徴は、執筆当時にそれぞれの執筆者が所属していた大学の慣行であったと考えられる。また竹内 [2012] は学内学会に「特定大学の特定学部・学科の卒業生によって設立され（中略）同窓会に近い形で存在している学会」や「一般学会と全く変わりのない学会」も存在することを指摘している (p.73)。いずれの特徴も、少なくとも近畿大学商経学会には当てはまらない上、学内学会の全国的な特徴とどの程度合致するかも不明である。

(48) 日本における紀要の起源は、理系では1879年創刊の *Memoirs of the Science Department, Tokio Daigaku, Japan* (長谷川 [1993] pp.228-229, 中島 [2000] p.125, 竹内 [2012] p.73), 人文科学系では1887年創刊の『東京帝国大学文科大学紀要』(谷沢 [1980] pp.162-163) とされる。

(49) 国家学会の設立当時の背景ならびに「国家学」（ドイツでいう“Staatwissenschaft”）の主要内容については、石田雄 [2013] pp.23-43 および瀧井 [2017] pp.40-44 を参照されたい。

見を活用し、紀要の「味方」であり続けるとすれば、この論点こそが不可欠である。リポジトリの設置とオープンアクセス化の進展が、紀要の流通に非常に大きな意味合いを持つことは、繰り返すまでもない⁽⁵⁰⁾。一方で前述のように、オープンアクセス化と並行して英文誌における購読料および掲載料の高騰、その背景とされる出版社の国際的寡占化など、新たな問題が起こっている。紀要が抱える諸問題のうち物流に関するものが解決され、情報そのものの流通という側面が増えつつあるゆえ、情報通信技術などの観点を交えて、学術コミュニケーションについて考えることが一層重要性を帯びている。

追 記

本稿は、研究・イノベーション学会第35回年次学術大会における大会実行委員会企画セッション「紀要の魅力と大学の役割」(2020年10月31日)での報告内容に加筆修正を施したものである。本稿の執筆にあたり、同セッションで(オンライン開催とはいえ)一緒に登壇した原田隆(東京工業大学)・天野絵里子(京都大学)・設楽成実(京都大学)の三先生、同セッションで議論に加わってくださった先生方、フェイスブックでご意見をお寄せくださった松田琢磨(拓殖大学)・平山昇(神奈川大学)の両先生、そして筆者のインタビューに応じてくださった宇都宮浄人(関西大学)・南健悟(日本大学)・團泰雄(近畿大学)・玉置了(近畿大学)の四先生に大変お世話になった。上記の先生方にこの場を借りて御礼を申し上げる。

末筆ながら、津田博先生のますますのご健勝を心よりお祈り申し上げる。筆者の担当科目はロジスティクス論であり、日本物流学会を研究の一つの拠点としているが、津田先生は筆者が入会する以前から、同学会でもご活躍であった。一級建築士として大手住宅メーカーに勤務されていた間、建築資材を工期の進捗状況に合わせてトラックに積み付けて出荷し建設現場に届けるための物流・ロジスティクス、とりわけそれを支援する情報システムの構築に尽力されたという。本学ご着任後も、各種の調査で現場の知見に触れることを何よりも楽しみにされ、長年務められた経営学科長としての業務にどれほど忙殺されていても調査成果を真摯にまとめておられた津田先生の姿に触発されたことは、数知れない。

(50) 前述の『国家学会雑誌』は、学術出版社である有斐閣を通じて市販されている一方で、オープンアクセスは実現していない。同誌のような長い歴史と伝統(とりわけ戦前から)を持つ紀要については、早い時点から出版社が流通に関与し、書籍一般と同様の出版流通に乗る(学外の個人が書店で購入できる)場合があった。本誌も、創刊(1952年)から第29号(1966年)までは有斐閣が流通を担当していた(印刷は現在に至るまで学内の出版・印刷の部局が担当しているから、有斐閣が関わっていたのは純粋に市販の流通経路のみだったと考えられる)。高度成長期に大学が急増した時分から、出版社が紀要の流通にかかわることが煩雑を極めるようになり、前述のような大学間の発送・交換による流通がますます主流になっていったとみられる。出版社は、紀要の市販による販売収入の一部を受け取るとしても、それを上回る費用を負担している可能性があり、今後は早晚オープンアクセスに切り替えられていくものと考えられる。京都大学東南アジア地域研究研究所の紀要『東南アジア研究』は、以前から市販もされていたため、オープンアクセス化にあたって6ヶ月のエンバゴを当初設け、2016年に市販を終了したが、それに対する読者(市販の冊子体の購入者)からの反応は電話1件のみであったという(設楽ほか[2019] p.511)。

参 考 文 献

- Esposito, J. [2019] “The New ‘University Journals’ in the Marketplace” <https://scholarlykitchen.sspnet.org/2019/05/06/the-new-university-journals-in-the-marketplace/> (2022年1月11日アクセス)
- 安達淳 [2017] 「学術誌の安定的・持続的アクセスに向けて」『学術の動向』9月号
- 網野善彦 [1978] 『中世東寺と東寺領荘園』東京大学出版会
- 池上和夫・大林弘道・中野宏一・的場昭弘・兼子良夫 [2013] 「転換期の大学と経済学・貿易学」『経済貿易研究』第39号
- 池田貴儀 [2012] 「問題提起：灰色文献定義の再考」『情報の科学と技術』第62巻第2号
- 池田孝博・中原雄一・陸麗君・松岡佐智・佐藤繁美 [2020] 「福岡県立大学人間社会学部紀要の査読制度導入後の現状と諸課題」『福岡県立大学人間社会学部紀要』第28巻第2号
- 石田周三 [1976] 「わが国の大学紀要についての報告」『大学図書館研究』第9巻
- 石田雄 [2013] 『日本の社会科学』（増補新装版）東京大学出版会
- 伊丹十三 [1994] 「解説」村松 [1994] pp.447-455
- 伊藤俊夫・明石要一・星野敏男・松下俱子 [2001] 「なぜ研究紀要を発刊するのか」『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』創刊号
- 糸賀雅児・関秀行 [1986] 「論文の発表と引用から見た大学紀要」『Library and Information Science』第24巻
- 梅棹忠夫 [1989] 『研究経営論』岩波書店
- 大村至 [2005] 「文理紀要から『順天堂医学』への変遷」『順天堂医学』第51巻第4号
- 尾城孝一・星野雅英 [2010] 「学術情報流通システムの改革を目指して」『情報管理』4月号
- 苦瀬博仁 [2021] 「ロジスティクスの内容」苦瀬博仁（編著）『ロジスティクス概論』（増補改訂版）第2章 白桃書房
- 小林成光 [2014] 「大学と情報公開」『桃山法学』第23号
- 小林悌二 [2014] 「紀要についての一考」『東北大医保健学科紀要』第23巻第2号
- 斎藤峻彦 [2019] 『鉄道政策の改革』成山堂書店
- 佐和隆光 [1982] 『経済学とは何だろうか』岩波書店
- 佐和隆光 [2016] 『経済学のおすすめ』岩波書店
- 重松伸司 [2007] 「誰に向かって書くのか」『追手門学院大学国際教養学部紀要』創刊号
- 設楽成実 [2020] 「今、紀要に追い風が吹いている」研究・イノベーション学会第35回年次学術大会実行委員会企画セッション「紀要の魅力と大学の役割」（10月31日）報告資料
- 設楽成実・天野絵里子・神谷俊郎 [2019] 「紀要の電子ジャーナル出版における連携を目指して」『情報の科学と技術』第69巻第11号
- 菅井紀子 [2013] 「神奈川県立図書館における大学紀要」『神奈川県立図書館紀要』第10号
- 高橋伸夫 [2005] 「英文論文のおすすめ」藤本隆宏・高橋伸夫・新宅純二郎・阿部誠・粕谷誠『リサーチ・マインド経営学研究法』第10章 有斐閣
- 高橋愛典 [2019] 「斎藤峻彦先生の急逝を悼んで」『運輸と経済』2月号
- 高橋愛典 [2021] 「交通研究と商学・経営学・経済学」『同志社商学』第73巻第2号
- 高橋愛典・井出文紀・四宮由紀子 [2021] 「着地型観光としてのアルコールツーリズム」『商経学叢』第68巻第1号
- 高橋愛典・竹田育広・大内秀二郎 [2012] 「移動販売事業を捉える二つの視点」『商経学叢』第58巻第3号
- 高橋愛典・野村実 [2020] 「「自家用自動車有償運送」の活用」青木亮（編著）『地方公共交通の維持と活性化』第12章 成山堂書店
- 瀧井一博 [2017] 「帝国大学の創設と日本型社会科学の形成」井上章一（編著）『学問をしぼるもの』

pp.30-52 思文閣出版

- 瀧川哲夫 [2002] 「紀要とは何か」『北海道大学留学生センター紀要』第6号
- 竹内比呂也 [2012] 「大学紀要というメディア」『情報の科学と技術』第62巻第2号
- 橘木俊詔 [2015] 『経済学部タチバナキ教授が見た日本の大学教授と大学生』東洋経済新報社
- 田中金司 [1984] 「國民經濟雑誌の思い出」『國民經濟雑誌』第150巻（記念特別号）
- 田中達治 [2008] 『どすこい出版流通』ポット出版
- 谷沢永一 [1980] 「アホばか間抜け 大学紀要」『諸君！』6月号
- 泊祐子 [2013] 「大学紀要の意義と活用」『大阪医科大学看護研究雑誌』第3巻
- 泊祐子 [2020] 「大学における紀要の活用と役割の再考」『大阪医科大学看護研究雑誌』第10巻
- 中嶋正夫 [2020] 「紀要」光斎重治（編著）『逐次刊行物』（改訂第2版）第5章第2節 日本図書館協会
- 中山茂 [2013] 『パラダイムと科学革命の歴史』講談社（学術文庫版，単行本は『歴史としての学問』中央公論社，1974年）
- 野村俊明 [2019] 「紀要礼賛」『日本医科大学基礎科学紀要』第48号
- 長谷川豊祐 [1993] 「大学紀要の輪郭とその取り扱い」『現代の図書館』第31巻第4号
- 日置弘一郎 [2017] 「陰謀社会論ふたたび」『公立鳥取環境大学紀要』第15号
- 廣重徹 [2002] 『科学の社会史（上）』岩波書店（現代文庫版，単行本は『科学の社会史』中央公論社，1971年）
- 藤本隆宏 [2001] 『生産マネジメント入門Ⅰ』日本経済新聞社
- 村松友視 [1980a] 『私，プロレスの味方です』情報センター出版局
- 村松友視 [1980b] 『当然，プロレスの味方です』情報センター出版局
- 村松友視 [1994] 『合本 私，プロレスの味方です』筑摩書房
- 山形積治 [2002] 「情報化と紀要改革」『北海道生涯学習研究』第2号
- 山下洋輔 [1994] 「解説」村松 [1994] pp.206-211